

令和7年度 (2025年度)	危機管理部の取り組み
＜部長の方針・考え方＞ いつ起こるかわからない大地震や近年被害が激甚・頻発化している風水害などの自然災害等から市民の生命・財産を守るため、平常時から地域や関係団体との連携を図りながら、「自助」「共助」「公助」の更なるレベルアップを進めるとともに、市民への啓発及び職員の防災意識の醸成に努めます。 日常生活における市民の安全を守るため、警察をはじめ関係機関と連携強化を図りながら、依然として増え続ける特殊詐欺への被害防止など幅広い対策を展開するとともに、悪質商法による被害の未然防止に向けた啓発に取り組みます。また、防犯灯の維持管理など地域防犯活動への支援を行うとともに、地域の防犯力向上に向けた取り組みを推進します。	
＜部の構成＞ 危機管理政策課 危機管理対策推進課	＜主な担当事務＞ (1) 危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整 (2) 危機管理にかかる初動体制の確立及び総括 (3) 防災・消防団及び防犯に関すること (4) 消費生活に関すること

重点的な取り組み：セルフプラン方式による個別避難計画作成の推進
【施策シート：01—02】

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、自ら避難が困難な避難行動要支援者が、災害時に「どこに避難するか」「誰が支援するか」等を前もって定めた行動計画である「個別避難計画」の作成が市町村長の努力義務とされました。

これまでから本市では、地域とも連携しながら個別避難計画の作成促進に向けた取り組みを進めてきましたが、こうした取り組みをより一層強化するため、市内の全避難行動要支援者（約1万6千人）に記入フォーマットを送付し、セルフプラン方式による「個別避難計画」の作成促進に取り組みます。

また、送付にあたっては、防災意識等に関するアンケートを同封し、自助を促進する上で、どういった支援が有効なのか、何が求められているのか等のニーズを把握し、今後の施策展開に活用します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績
個別避難計画の策定件数 (セルフプラン方式)	4,800件（累計）	11件（累計）

重点的な取り組み：枚方消防署の更新に向けた取り組み

【施策シート：01—01】

枚方消防署は、建築から50年以上が経過する中で庁舎の老朽化が顕著となっており、狭隘な敷地面積や前面道路との高低差など、現況や立地などについても課題となっていることから、令和6年1月に、枚方寝屋川消防組合から建替に係る候補地選定の依頼を受けました。

候補地選定にあたっては、枚方寝屋川消防組合が求める条件を基に、庁内関係部署等と協議を重ね、「現行の5分消防体制維持」「十分な面積」、「洪水浸水想定区域外」などの立地を満たす候補地案として旧中宮北小学校跡地を選定し、令和6年8月に枚方市議会総務委員協議会にて報告を行いました。

今後、候補地案として選定した旧中宮北小学校跡地での枚方消防署の建替について、近隣住民のご意見をお伺いするとともに消防組合とも連携しながら更なる検討を進めます。

重点的な取り組み：被災者の生活環境の確保

【施策シート：01—01】

<災害備蓄方針の策定>

本市の備蓄物資については、大阪府内の統一方針に定められた重点11品目を基本としながら、国や府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針などを踏まえ、必要数を確保しているところですが、能登半島地震の発生により様々な課題が顕在化しました。

そうした課題を踏まえ、本市独自で備える物資を含めて、避難所の運営にあたって必要な備蓄品目や数量、管理などの事項を定めるとともに、災害発生後の避難生活に備えて備蓄すべき物資について必要な事項を定めた「枚方市災害備蓄方針」を新たに策定します。

<避難所の環境改善>

能登半島地震後、大阪府及び市町村で構成する大阪府救援物資対策協議会で、統一方針の見直しが実施され、避難所の衛生環境確保に係る備蓄の充実が求められていることから、ポータブルトイレや簡易トイレに付随する排便袋や凝固剤についても、更なる備蓄を進めます。

また、災害時において、性別や年齢など多様性に配慮した避難所運営が行えるよう、市職員をはじめ、地域自主防災組織など、避難所運営に関わる方に対する研修などを実施し、避難所に係る物的資源、人的資源の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績
備蓄品の追加購入	①ペット用テント 44基 ②熱圧着型ポータブルトイレ 44基 ③排便袋・凝固剤 各40,000個	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：地区防災計画の策定支援

【施策シート：01—02】

地域が自主性に基づき、取り組むべき課題や届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を地区防災計画として取りまとめる場合に、その策定作業を引き続き支援していきます。

令和7年度も引き続き、校区自主防災組織が防災訓練等を通じて、校区内で合意形成したルールを地区防災計画にフィードバックできるよう支援することで計画の策定を推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
地区防災計画の策定件数 （策定校区数）	43 校区（累計）	34 校区（累計）

重点的な取り組み：災害情報の迅速かつ正確な提供

【施策シート：02—01】

大規模災害発生時の通信手段として、災害対策本部や消防・警察などの防災関係機関、一次避難所、消防団等に配備している移動系地域防災行政無線 264 台の日常的な保守、点検、修理等を行い、有事に備えるとともに、現行のデジタルMCA無線サービスが令和11年(2029年)に終了することから、後継機種を選定に向けた調査、研究を行い、途切れなく災害情報の収集体制の維持・強化に努めます。

また、令和7年度に、内水の浸水想定区域図の更新が予定されていることから、既存の「枚方市防災ガイド」に掲載しているハザードマップの更新に取り組むとともに、既にホームページ上で公開されている「ため池ハザードマップ」についても防災ガイドに掲載し、本市における災害リスクの更新と集約に取り組めます。

今後も、引き続き、視覚的にわかりやすいハザードマップとなるよう、内容の改善に継続的に取り組めます。

重点的な取り組み：消費者被害の意識啓発・相談体制の充実

【施策シート：03—02】

本市の特殊詐欺認知件数は、令和5年133件で府内ワースト1位（政令指定都市を除く。以下同じ。）であり、令和6年は速報値95件で府内ワースト5位と減少したものの依然高水準で推移していることから、引き続き、高齢者を対象に録音機能などを備えた特殊詐欺対策機器の無償貸与を実施するとともに、特殊詐欺の被害に遭わないための情報発信や若者への闇バイトの恐しさなどの啓発、不審電話の多発地域への青色防犯パトロールカー巡回、SNSによる注意喚起など、警察をはじめ関係機関と連携しながら、特殊詐欺被害対策を展開します。

また、「大阪府安全なまちづくり条例」が改正されたことから、金融機関の警察への通報義務化や高齢者の通話しながらのＡＴＭ操作の禁止など、被害防止に向けた制度内容の周知にも取り組んでいきます。

消費者が消費生活における的確な意思決定・行動ができるよう、引き続き、月刊紙『くらしの赤信号』の配布や出前講座、講演会等を通じ、悪質商法や特殊詐欺など市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。

また、被害に遭われた方が早期に相談していただけるよう、消費生活センターの相談窓口や消費者ホットラインなどの周知に努めるとともに、市と警察、弁護士会、地域包括支援センター等で構成する「消費者安全確保地域協議会」のネットワークを生かし、高齢者や障害者等が消費者トラブルに遭われている場合に速やかに情報共有を行うなど、消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
枚方市内における特殊詐欺認知件数	90 件 （令和７年１月～１２月）	95 件 （令和６年１月～１２月）
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	36 回	47 回

重点的な取り組み：防犯体制の整備

【施策シート：０３—０１】

市内に設置している１,０４８台（令和７年４月１日の新設・更新３６８台を含む）の街頭防犯カメラを、枚方・交野両警察と連携強化しながら管理運用し、街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応につなげていきます。また、犯罪の防止や通行の安全を守る重要なインフラであり、地域防犯活動を担う自治会等が設置・管理する防犯灯（市内約２８,０００灯）について、新設や電気料金、ＬＥＤ灯の取替・修繕を支援することで、安全安心なまちを維持向上させ、地域の防犯力を強化します。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
枚方市内の刑法犯罪発生件数 （１日当たり）	３.９ 件	５.１ 件
地域が設置管理するＬＥＤ防犯灯の取替率	１００％	６９.６％